

堤根余熱利用市民施設整備事業設計・解体建設モニタリング支援等業務委託に関する公募型プロポーザルの結果について

「堤根余熱利用市民施設整備事業設計・解体建設モニタリング支援等業務委託」の受託者の特定を公募型プロポーザル方式にて実施し、次のとおり、受託者を特定しました。

1 件名

堤根余熱利用市民施設整備事業設計・解体建設モニタリング支援等業務委託

2 履行期限

契約日から令和11年3月30日まで

3 委託業務概要

受託者は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）により実施する堤根余熱利用市民施設整備事業（以下「本事業」という。）について、施設整備（設計・解体建設業務）期間に本市が実施するモニタリングの支援業務を行う。

4 選定経過

次の日程により、受託者を特定した。

日 程	内 容
令和7年2月10日（月）	公告、プロポーザル実施要領・仕様書等のHP公表
令和7年2月18日（火）正午まで	参加意向申出書の提出期限
令和7年2月20日（木）	提案資格確認結果通知書の交付
令和7年2月20日（木）から 令和7年2月26日（水）正午まで	質問の受付期間
令和7年3月4日（火）	質問書の回答
令和7年2月20日（木）から 令和7年3月17日（月）正午まで	企画提案書の受付 提案書提出辞退書の受付
令和7年3月26日（水）	提案内容のヒアリング 企画提案書評価委員会の審査
令和7年3月27日（木）	受託者として特定

5 提案者数

公募型プロポーザル方式により募った結果、1社から提案があった。

6 評価基準

「プロポーザル実施要領」のとおり

7 結果

受託者名：パシフィックコンサルタンツ 株式会社 横浜事務所

理 由：堤根余熱利用市民施設整備事業設計・解体建設モニタリング支援等業務委託企画提案書等評価委員会において、あらかじめ定められた評価方式により提案内容の審査及び評価を行った結果、当該業務の理解度及び業務実施体制が高く評価され、当該業務委託に最も適した提案を行ったと認められたため。